

第 3 次安芸高田市
まち・ひと・しごと創生総合戦略
(重点プロジェクト (たたき台))

安芸高田市

令和 7 年 7 月

目次

第1章 第3次総合戦略の背景及び目的	1
第2章 第2次総合戦略の振り返り	2
第3章 第3次総合戦略の基本的な考え方	3
(1) 人口の長期展望	3
(2) 基本骨格	6
(3) プロセス	7
(4) 推進の仕組み	8
第4章 各基本目標における施策と成果の見取り図	13
第5章 各基本目標におけるリーディングプロジェクト	34
第6章 各基本目標における数値目標の設計	35
第7章 第3次総合戦略の進捗管理	37
(1) スケジュール	37
(2) 進捗管理の体制	38

1. 第3次総合戦略の背景及び目的

安芸高田市の人口減少対策、地方創生の方針を「第2次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2）」に示し、全庁を挙げて取り組んできましたが、以下のとおり、計画期間が終了することから、次期総合戦略の策定を行います。なお、次期総合戦略は、第3次安芸高田市総合計画基本計画の重点プロジェクトとして位置づけます

（1）計画期間

令和2年度（2020年度）から令和7年度（2025年度）

（2020年度から2024年度の計画期間を2020年度から2025年度に変更）

（2）総合戦略の役割

①位置付け

- ・人口減少対策、地方創生の取組を位置付ける計画

②計画期間

- ・4年間の短期スパン

③記載する施策

- ・人口減少対策、地方創生に係る行政施策を対象とし、総合計画とは異なり、具体的な取り組みを掲げます。

④国の補助支援

- ・総合戦略に位置付けた事業の実現に向けて、デジタル田園都市国家都市構想交付金等の国からの補助支援制度も活用しながら推進していきます。

表1 総合戦略の役割

位置付け	人口減少対策、地方創生の取組を位置付ける計画
計画期間	4年間の短期スパン
記載する施策	人口減少対策、地方創生に係る行政施策が対象 総合計画と違い、事業の具体的な施策の内容も記載
国の補助支援	総合戦略に位置付けた事業の実現に向けて、デジタル田園都市国家都市構想交付金等の補助支援制度も活用

2. 第2次総合戦略の振り返り

第2次総合戦略の基本目標毎の代表目標指標の実績値及び目標値は以下のとおりです。第2次総合戦略の計画期間は2024年度までであり、第3次総合戦略策定までの間、空白期間が生じないよう2020年度から2024年度の計画期間を2020年度から2025年度に計画期間を延長しています。

基本目標3の観光客数、基本目標4の地域経済循環率は目標値を達成していますが、基本目標1の合計特殊出生率、基本目標2の社会増減は目標値を達成できていません。

第3次総合戦略では、達成できなかった目標値である合計特殊出生率及び社会増減を対象として、基本目標を検討します。

なお、第3次安芸高田市総合計画基本構想において、将来像「新しい価値観を生む・まちの魅力を育む機能」の目標指標として、観光客数及び地域経済循環率を目標値として位置付けています。

表2 第2次総合戦略の基本目標毎の代表目標指標の実績値及び目標値

基本目標	代表目標指標	実績値		目標値	
		2020年度 (策定時)	2023年度	2024年度	2025年度
基本目標1 安心して住み続けられる環境をつくる事業	合計特殊出生率 (推計)	1.52	1.14 (2021年度)	1.80	1.80
基本目標2 人をつなげる事業	社会増減	+9人	-146人 (2021年度)	+30人	+30人
基本目標3 ここにしかない歴史・文化を未来につなげる事業	観光客数	1,637千人	2,262千人 (2023年度)	2,000千人	2,500千人 (注1)
基本目標4 循環の「環」をつなげる事業	地域経済循環率	74.7%	80.5% (2018年度)	80.0%	85.0% (注2)

注1：2023年度の実績値に増加率を乗じることにより算出

注2：過去の推移より、同程度の上昇を見込んで算出

3. 第3次総合戦略の基本的な考え方

(1) 人口の長期展望

① シミュレーション

国土交通省の資料*によれば、定住人口が17,500人を下回ると救急告示病院や飲食店等の存続確率が50%を下回ることが指摘されています。

安芸高田市の2050年の目標人口を17,500人とするためには、どの程度の政策強度が必要か人口シミュレーションで検証します。

毎年、各地区に「若年男性6名、若年女性6名」の転入促進又は転出抑制を図る政策シナリオAでは、2050年の目標人口17,500人を達成できません。（オレンジ色の折れ線グラフ）

毎年、各地区に「若年男性6名、若年女性6名」＋「ファミリー世帯3組」の転入促進又は転出抑制を図る政策シナリオBであれば、2050年の目標人口17,500人は達成できますが、2050年以降の人口の安定化は図れません。（グレーの折れ線グラフ）

日本全体で人口が減少し続ける中、転入促進・転出抑制の施策だけでは持続的な成果創出には繋がりにくいと考えられるため、政策シナリオBに加えて、合計特殊出生率の段階的な向上により、人口構造の持続可能性を高めていく必要があります。

また、人口減少下でもまちの賑わいを生み出す取り組みについても進めていく必要があります。

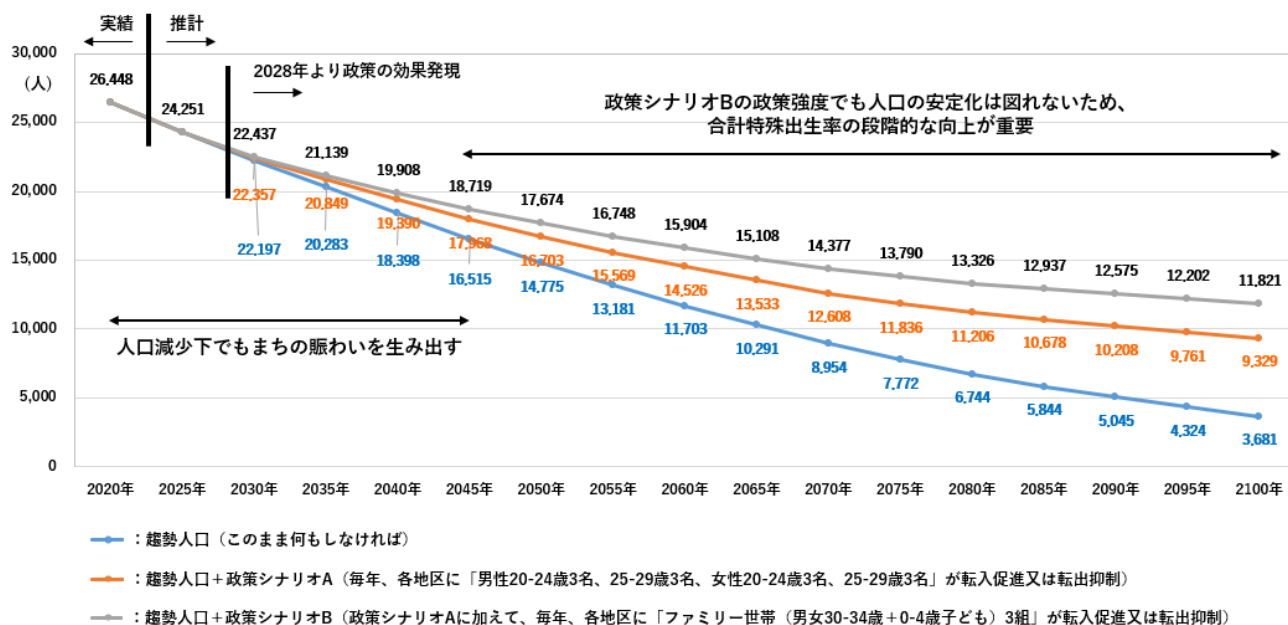


図1 安芸高田市の人口シミュレーション

* 国土交通省「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」

② 施策介入のポイント

安芸高田市の 2050 年の目標人口 17,500 人を実現するための施策介入のポイントを以下の表に整理します。

表 3 安芸高田市における施策介入のポイント（転出・転入）

人口動向の指標		指標の特徴と政策介入のポイント
転出	若年以外	●指標の特徴 ・短期的には成果を出しにくい、長期的には安定的な成果を出し得る指標と思考します。 ●施策介入のポイント ・結婚、転業・転職を理由とした転出割合が高い傾向にあるため、この対応策が必要です。 ・コミュニティの共助力を高めて、住民同士の助け合いや支え合いの地域風土を強化していくことも重要です。
	若年	●指標の特徴 ・高校卒業時のタイミングで周期的に繰り返されます。 ●施策介入のポイント ・学生が高校卒業のタイミングで市外に転出する前に、地域への愛着を高めることが重要です。 ・市外に転出する前に、市からの情報発信を受け取って頂くためのプラットフォームに登録頂くことも重要です。
転入	I ターン	●指標の特徴 ・短期的には成果を出しにくいですが、長期で安定的に成果を出しにくい指標と思考します。 ・日本全体で移住誘致競争が続く中、持続的な成果創出に繋がりにくいターゲットとも言えます。 ●施策介入のポイント ・移住推進施策はプル施策とプッシュ施策の 2 タイプが存在します。 ⇒プル施策：移住支援補助金、県主催の移住イベントに参加、移住者向けツアーの開催等 ⇒プッシュ施策：ブランディング等により、移住候補者の行動変容を促進等 ・安芸高田市は外国人技能実習生が増加傾向にあり、このトレンドを活かすことが重要です。
	J ターン	
	U ターン	●指標の特徴 ・短期的には成果を出しにくいですが、長期的には安定的な成果を出し得る指標と思考します。 ●施策介入のポイント ・出身者のプラットフォームの構築と定期的な情報発信により、ライフステージの各タイミングで U ターンの選択を選んで頂く方針が良いものと考えます。 ⇒新卒就職時の地元企業のインターンシップ、結婚・転職、親の介護、定年退職時等

表 1 安芸高田市における施策介入のポイント（出生・死亡）

人口動向の指標	指標の特徴と政策介入のポイント
出生	●指標の特徴 ・短期的には成果を出しにくいですが、長期的には安定的な成果を出し得る指標と史料します。 ⇒中長期的な視点で、段階的に合計特殊出生率を高めていくスタンスが重要 ●施策介入のポイント ・日本全体で人口が減少し続ける中、転入促進だけでは人口の安定化は難しいと史料します。 ・子どもが欲しい既婚者を対象に、第 1 子、第 2 子を産んで、子育てし易い環境づくりを推進することが重要です。 ・結婚したい市民を対象に、生涯未婚率を下げる施策を推進することも重要です。
死亡	・市政としては健康寿命の延伸等の施策を推進しますが、総合戦略では対象外とします。

(2) 基本骨格

安芸高田市の第3次総合戦略の基本骨格は以下の通りです。



(3) プロセスの設計

安芸高田市の 2050 年の目標人口 17,500 人の達成に向けて、移住・定住は一足飛びに進まないため、そのプロセスを以下の通り設定します。

安芸高田市に住み続けるために必要な地域にとっての暮らしの機能は、第 3 次総合計画基本計画で対応します。そして、安芸高田市に住み続けるために必要なコミュニティは、基本目標Ⅳ「自助・互助・共助・公助のまちづくり」で対応します。

また、安芸高田市への関心、安芸高田市とのつながりが無関心・無関与の人が安芸高田市をまずは知り、何度も訪れてもらうプロセスは、基本目標Ⅰ「第 2 のふるさとづくり」で対応します。そして、安芸高田市を好きになり、移住を検討してもらうプロセスは、基本目標Ⅱ「若者に選ばれるまちづくり」で対応します。

一方で、日本全体で移住誘致競争が続く中、I ターン・J ターンは持続的な成果創出に繋がりにくいターゲットとも言えます。そこで、基本目標Ⅲ「帰ってきたくなる学びのまちづくり」でライフステージの各タイミングで U ターンを検討してもらえるような施策・事業を実施します。

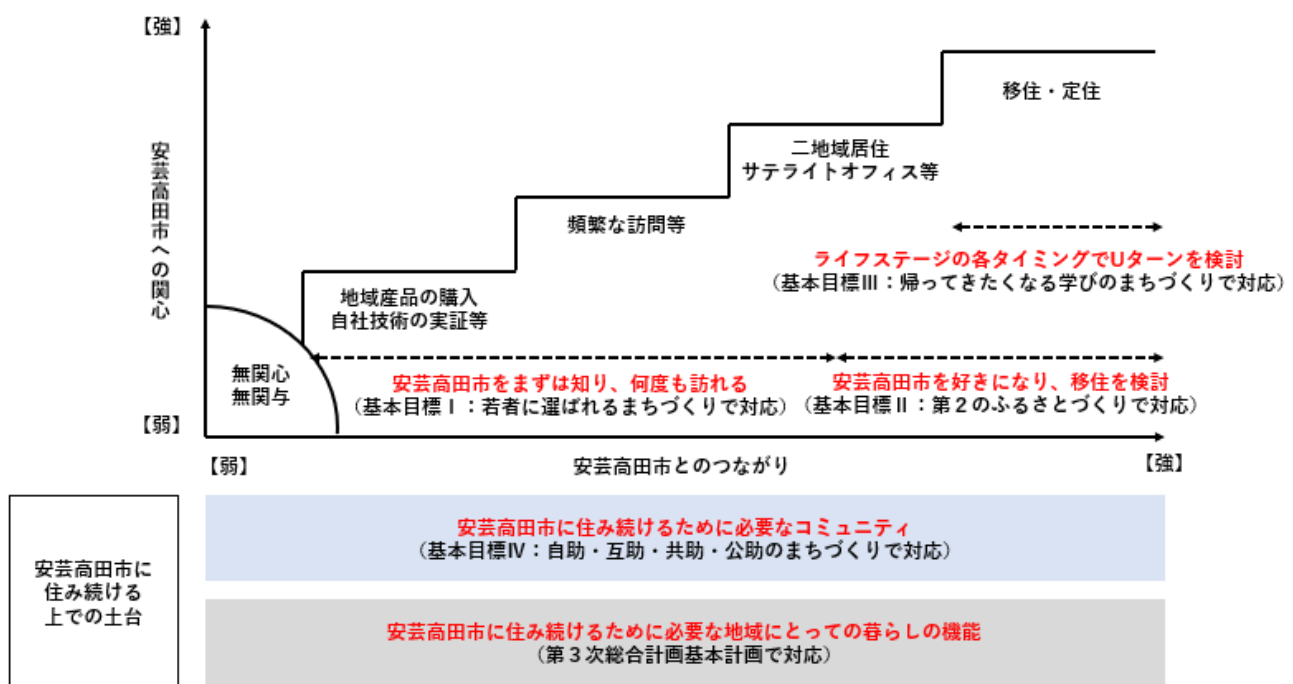


図 2 安芸高田市の目標人口の達成に向けた戦略のプロセスの検討

出典：総務省『関係人口の創出・拡大に向けた取り組みについて』

(4) 推進の仕組み

① 考え方

総合戦略は策定して終わりではなく、実効性を担保する体制づくりを行うことが重要です。

公民連携により、社会的リターン及び経済的リターンのバランスが保たれる新たな組織又は体制を検討します。

公民連携による新たな組織又は体制を検討する理由を、行政と民間の2つの側面から考えます。

まず行政のみで進めると、単年度予算による事業の空白期間の発生や、公平性の原理からくる「意欲や可能性の際立ったチャレンジ」の伸ばしにくさ、行政と民間の取組スピードに乖離が生じます。

次に民間のみで進めると、町・近隣自治体・県・国との連携が難しく、経済的リターンを重視するあまり、必要な公益性を保持できなくなる可能性があります。

そこで、公民連携による組織又は体制を検討することで、社会的リターン及び経済的リターンのバランスの取れた体制づくりを担保できます。

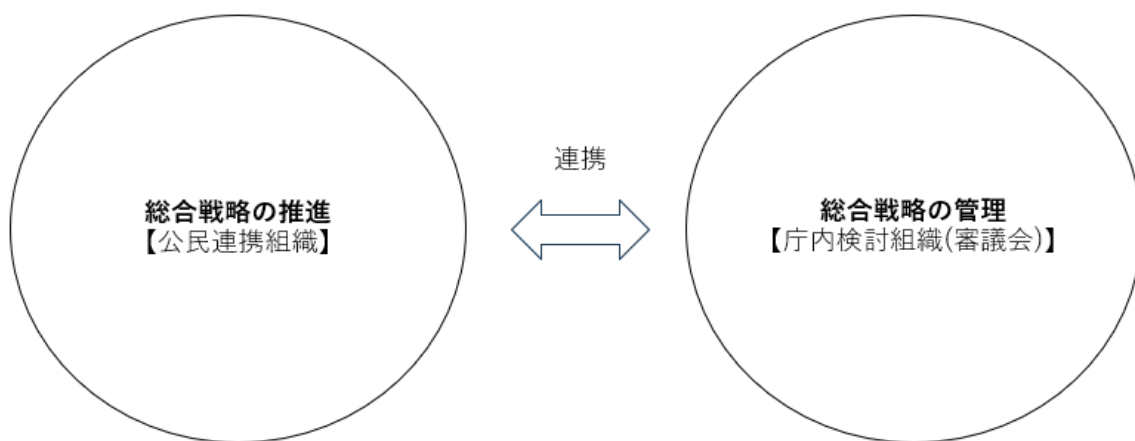


図 3 第3次総合戦略の推進体制

② 推進体制

【推進体制の構成と実施の流れ】

第3次総合戦略に位置付ける公民連携プロジェクトの推進体制のイメージは以下のとおりです。

地域内のプレイヤーが実施主体として、能動的にまちづくりを推進することを想定しており、それを中間支援団体が事務局として支援し、行政もプレイヤーの輪に入り、関連主体として取り組むことを想定しています。地域内のプレイヤーだけでは難しい公民連携プロジェクトについては、地域外の主体とも連携して、取組を推進します。

公民連携プロジェクトの活動資金は、①国・県等の補助金を活用（一部市予算含む）、②地域内外からの寄付・投資、③地域金融機関からの融資等の手法により資金を調達します。公民連携プロジェクトの事業フェーズでは、PPP・PFI手法も活用しながら、民間による事業運営を基本とします。

公民連携プロジェクトをコーディネートする中間支援団体は、公共性・公益性・公正なガバナンス・専門スキル等が必要です。そのため、安芸高田市における公民連携プロジェクトの中間支援団体のあり方をプロジェクトごとに議論を進めて、社会的リターン及び経済的リターンのバランスの取れた体制づくりを行います。

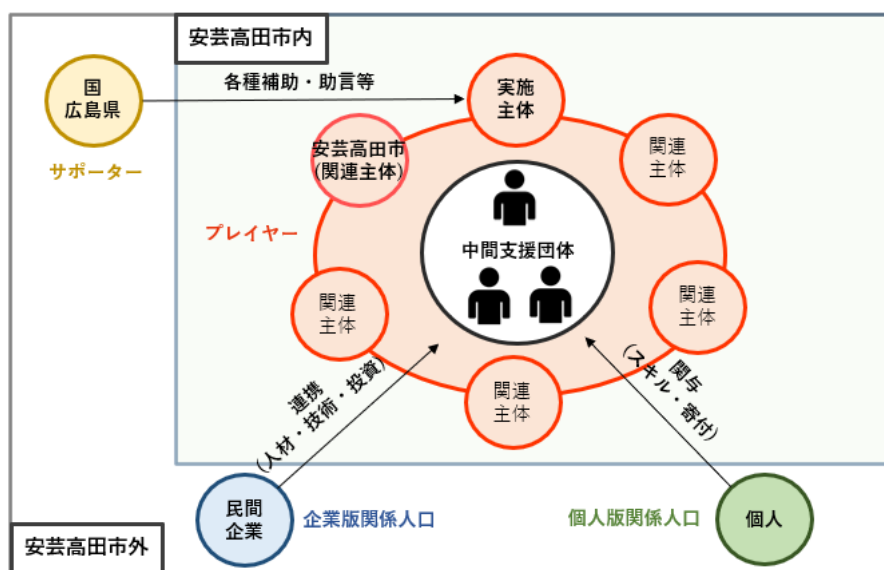


図 4 安芸高田市における公民連携プロジェクトの推進体制のイメージ

表 2 公民連携プロジェクトにおける各主体に関する説明

中間支援団体	公民連携プロジェクトをコーディネートする中核的な団体又は人材
企業版関係人口	地域内のプレイヤーだけでは不足する人材・技術を提供し、企業版ふるさと納税等を通じて公民連携プロジェクト等に投資
個人版関係人口	地域内のプレイヤーだけでは不足するスキルを提供し、ふるさと納税等を通じて公民連携プロジェクト等に寄付
プレイヤー	公民連携プロジェクトの実施主体及び関連主体
サポーター	公民連携プロジェクトをサポートする国・広島県

【地域の魅力化に係る事業の推進体制】・・・広島県立吉田高等学校の例示

公民連携プロジェクトの推進体制のスキームに基づく、地域の魅力化に係る事業の推進体制は以下のとおりです。以下の地域の魅力化に係る事業の推進体制は、広島県立吉田高等学校が実施主体となる事例を示しています。

第3次総合戦略では、具体的な実施主体が明確となった公民連携プロジェクトを複数立ち上げて、行政主導ではなく、安芸高田市民一人ひとりが能動的にまちづくりに関わることにより、安芸高田市の未来への期待感を高めていきます。

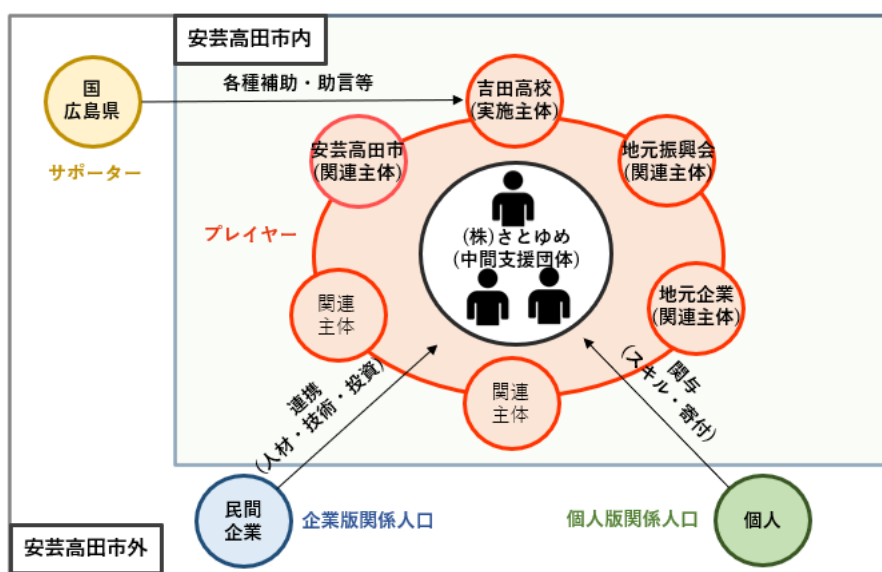


図 5 地域の魅力化に係る事業の推進体制（広島県立吉田高等学校が実施主体の例示）

表 3 地域の魅力化に係る事業の概要（広島県立吉田高等学校が実施主体の事業の例示）

	概要
コンセプト	・ド田舎高級化
目的	・学生の郷土愛、起業家精神の醸成 ・安芸高田市の(第3の)目的地化等
効果	・移住・定住者(Uターン含む)の増加 ・安芸高田市の認知度の向上 ・観光客、関係人口の増加等
内容	・プロモーション ・地域体験ツアー造成 ・郡山城まるごとホテルのFS調査
活動資金	・国・県補助等がベース

③ 組織の立ち上げ方

公民連携プロジェクトにおける組織の立ち上げ方は以下のとおりです。

実行委員会形式を基本として、事業化フェーズでは、PPP・PFI 手法も活用しながら、民間による事業運営を推進します。

①地域企業の参画、取引拡大、雇用機会、②地域産材の活用、③地域人材の育成を重視するローカル PFI を想定しています。

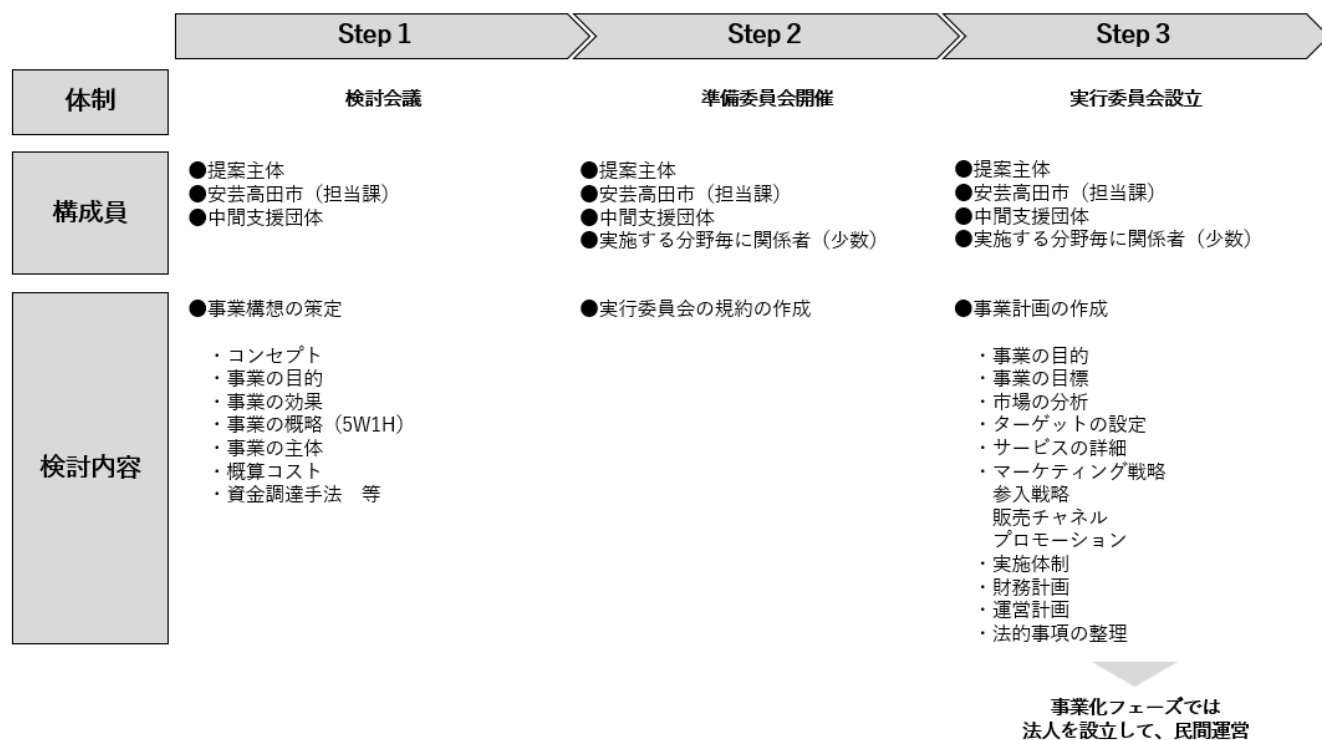


図 6 公民連携組織の立ち上げ方のイメージ

参考 公民連携プロジェクトの例示

公民連携プロジェクトの事例は以下のとおりです。



図 7 公民連携プロジェクトの例示

4. 各基本目標における施策と成果の見取り図

(1) 基本目標Ⅰ 若者に選ばれるまちづくり

①方針

「子育てするなら安芸高田市」と市内外の方々に実感していただけるよう、結婚・子育て・教育の各ライフステージに寄り添った切れ目ない支援を通じて、若者やファミリー世代に選ばれるまちづくりを推進します。

②ターゲット別の検討

その1【ファミリー世帯】

〈概要〉

基本目標の方針に対して、【ファミリー層】を【妊娠・出産を希望するファミリー層】【未就学児をもつファミリー層】【就学児をもつファミリー層】に分類し、それぞれに対して施策を掲げ、代表目標指標を【合計特殊出生率】【転入者数・転出者数（抑制）】として設定します。また、横断する施策として【子育て世代が集える「コミュニティの場」づくり】【子育て・育児に関する情報発信の強化】を掲げ、目標達成に向けた取組を推進します。

表7 基本目標Ⅰの代表目標指標（案）

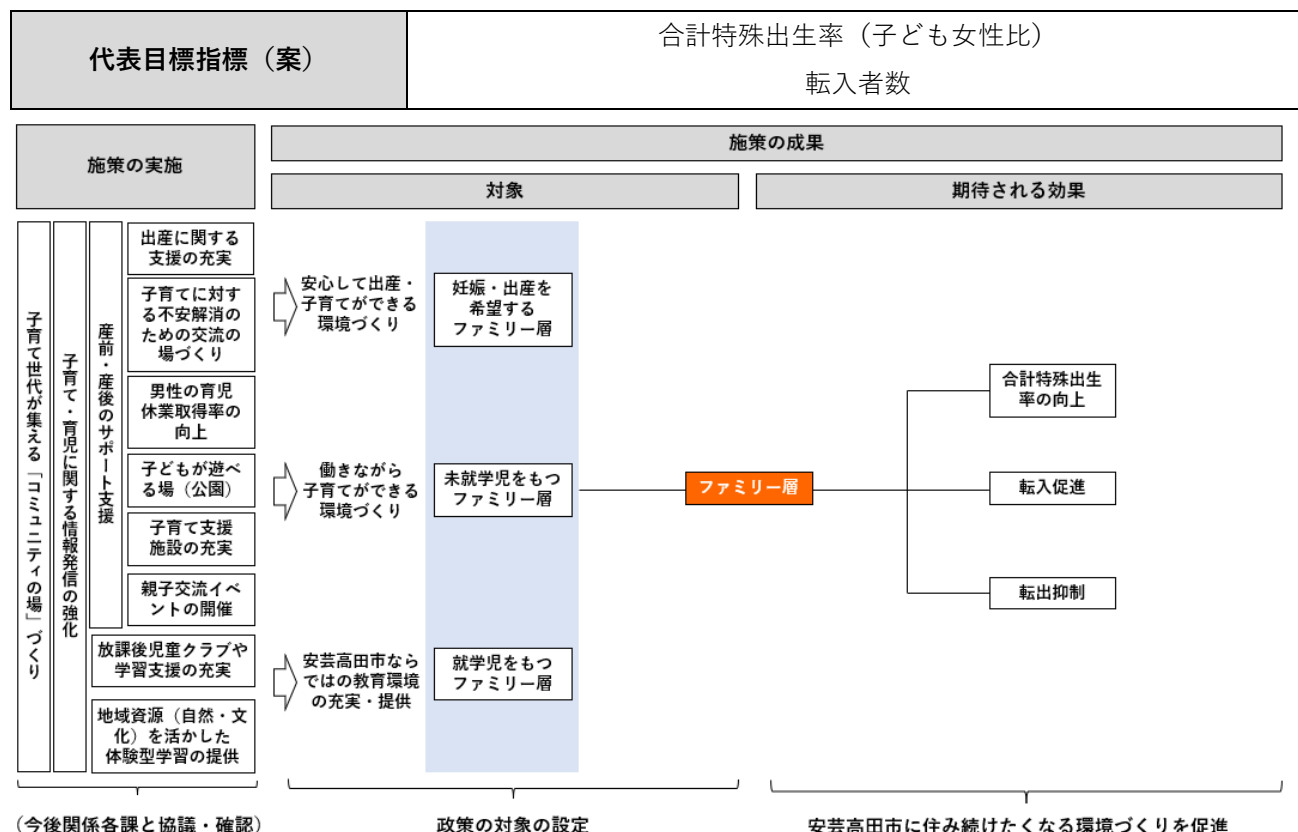


図8 基本目標Ⅰにおける施策と成果の見取り図（ファミリー世帯）

〈施策〉

●妊娠・出産を希望するファミリー層

妊娠・出産を希望する若年ファミリー層を対象に、安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、妊娠・出産に関する経済的・心理的支援の充実を図るとともに、子育ての不安を共有・相談できる交流の場を設けます。また、出産前後の切れ目ないサポート体制を継続的に提供することで、出産後の定住・子育て定着を後押しします。

●就学児を持つファミリー層

未就学児を持つファミリー層を対象に、共働き世帯が安心して子育てを継続できる環境を実現するため、男性の育児休業取得促進、子どもが安心して遊べる公園等の場の整備、子育て支援施設の機能強化、親子の交流機会となるイベントの開催を進めます。

●就学児を持つファミリー層

就学児を持つファミリー層を対象に、本市ならではの特色ある教育環境を提供するため、放課後児童クラブや個別学習支援の継続に加えて、地域の自然や伝統文化を活かした体験型学習機会の創出を推進します。これにより、教育と子育ての両立を地域全体で支えます。

参考 子育て世代向けワークショップの例示

●開催概要

【対象】

- ・各小学校の保護者（女性子育て世代）※市職員にも別途依頼

【実施日時・場所】

- ・2024年12月14日（土）13:30-15:00
- ・安芸高田市民文化センター クリスタルアージュ 4F 小ホール

【当日参加者】

- ・保護者：13名/事務局：安芸高田市4名・(株)さとゆめ4名

【テーマ】

- ① 子や孫の次世代に受け継いでいきたい安芸高田市の未来を考える
- ② 安芸高田市に住み続ける上であったらうれしい取り組み

【実施結果（抜粋）】

表8 ワークショップで出たライフステージごとの主要な意見

ライフステージ	主要意見
結婚前（未婚者）	・婚活イベント等の出会いの場がない ・若者が楽しめる場所がない ・同じ市内でも他町の人と関わる機会がない
結婚時（産前・産後）	・妊婦同士の悩みや不安を共有できる交流の場や機会がない ・産前・産後サポート支援に関する情報がほしい ・土地や空き家バンク等住居に関する情報がほしい ・すぐに相談できる産前・産後アドバイザーがほしい
子育て（未就学児）	・子どもが自由に遊べる場所（公園等）が少ない ・親子同士が交流できる場がほしい（月1回の親子交流会等）
子育て（就学時）	・自分のふるさについて学べる機会や場所の提供 ・母同士が交流できる場がほしい ・夏休みなどの長期休暇に遊ぶ場所がない

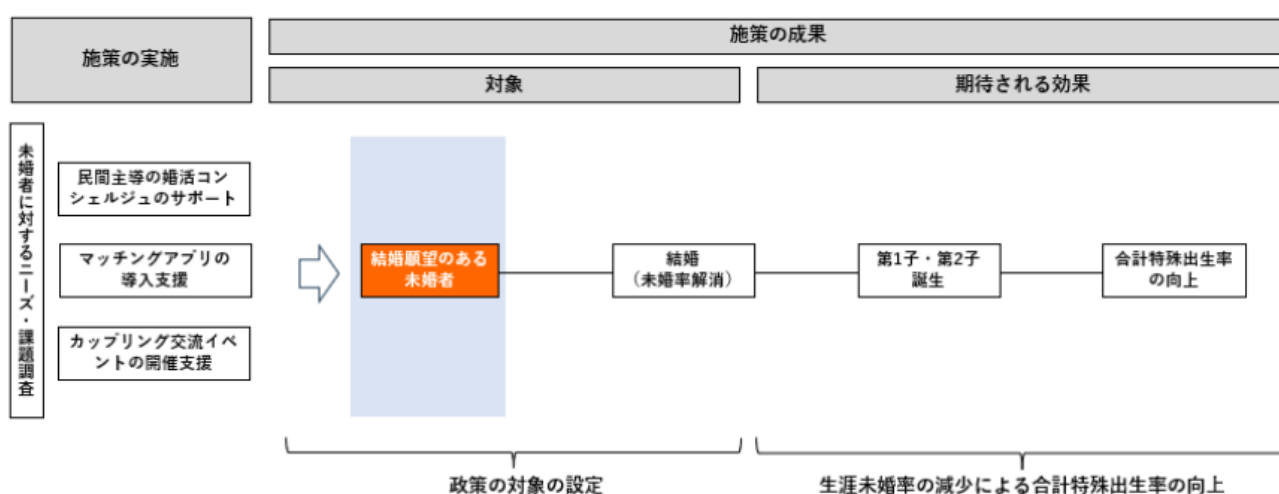
その2【未婚者】

〈概要〉

生涯未婚率の減少という観点から、結婚願望のある未婚者に対する施策を整理した上で、短期の施策目標数値に【生涯未婚率の減少】、中長期の施策目標数値として【合計特殊出生率の向上】を掲げます。施策を横断する方針を【未婚者に対するニーズ・課題調査】として、結婚願望のある未婚者の状況や立場を分析することで、当事者目線から必要な施策を展開します。

表9 基本目標Ⅰの代表目標指標（案）

代表目標指標（案）	合計特殊出生率（子ども女性比）
-----------	-----------------



【参考】合計特殊出生率の高め方

$$\text{合計特殊出生率} = \frac{\text{子どもの数}}{\text{未婚者} + \text{既婚者}}$$

※15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの

- ①子どもが欲しい既婚者が対象
・第1子、第2子を産んで、子育てしやすい環境づくり
- ②結婚したい市民が対象
・生涯未婚率を下げる施策の推進

図9 基本目標Ⅰにおける施策と成果の見取り図（未婚者）

〈施策〉

●結婚願望のある未婚者への支援

結婚願望のある未婚者を対象に、将来的な定住や家庭形成の促進を目的として、婚活コンシェルジュによる個別相談や出会いの場の提供を支援します。また、マッチングアプリの導入検討や、交流機会の創出につながるカップリングイベントの開催支援を行い、多様な出会いの選択肢を提供します。

●本取組を推進することによる各関係主体のメリット

当該施策を推進することが、各関係主体にとって Win-Win の取組であることを関係者と共有し、相互理解と合意形成を図ります。それぞれのメリットは以下のとおりです。

表 10 各関係者のメリット

基本目標	ターゲット	主体	各主体にとってのメリット
基本目標Ⅰ 若者に選ばれるまちづくり	ファミリー世帯 未婚者	政策企画課	・移住・定住者の増加 等
		児童保育課	・保育環境の充実による出生数の増加 等
		健康・こども未来課	・妊娠・出産・乳幼児期までの切れ目のない支援体制の強化による子育て世帯の満足度向上 等
		教育委員会	・安芸高田市ならではの学びの充実 等
		ファミリー世帯	・安心して妊娠・出産・子育てができる生活環境、育児に関する情報や相談のしやすさ 等
		未婚者	・安心安全な出会いの場 等

その3【外国人】

〈概要〉

基本目標の方針に対して、【外国人】を【技能実習生（1-2年目）】【技能実習生（3-5年目）】【技能実習生（6年目以降）】に分類し、それぞれに対して施策を掲げ、代表目標指標を【技能実習生の数】として設定します。また、横断する施策として【コーディネーターの配置（ベトナム・インドネシア）】【技能実習生受入企業同士の情報共有会の開催】を掲げ、目標達成に向けた取組を推進します。

表 11 基本目標Ⅰの代表目標指標（案）

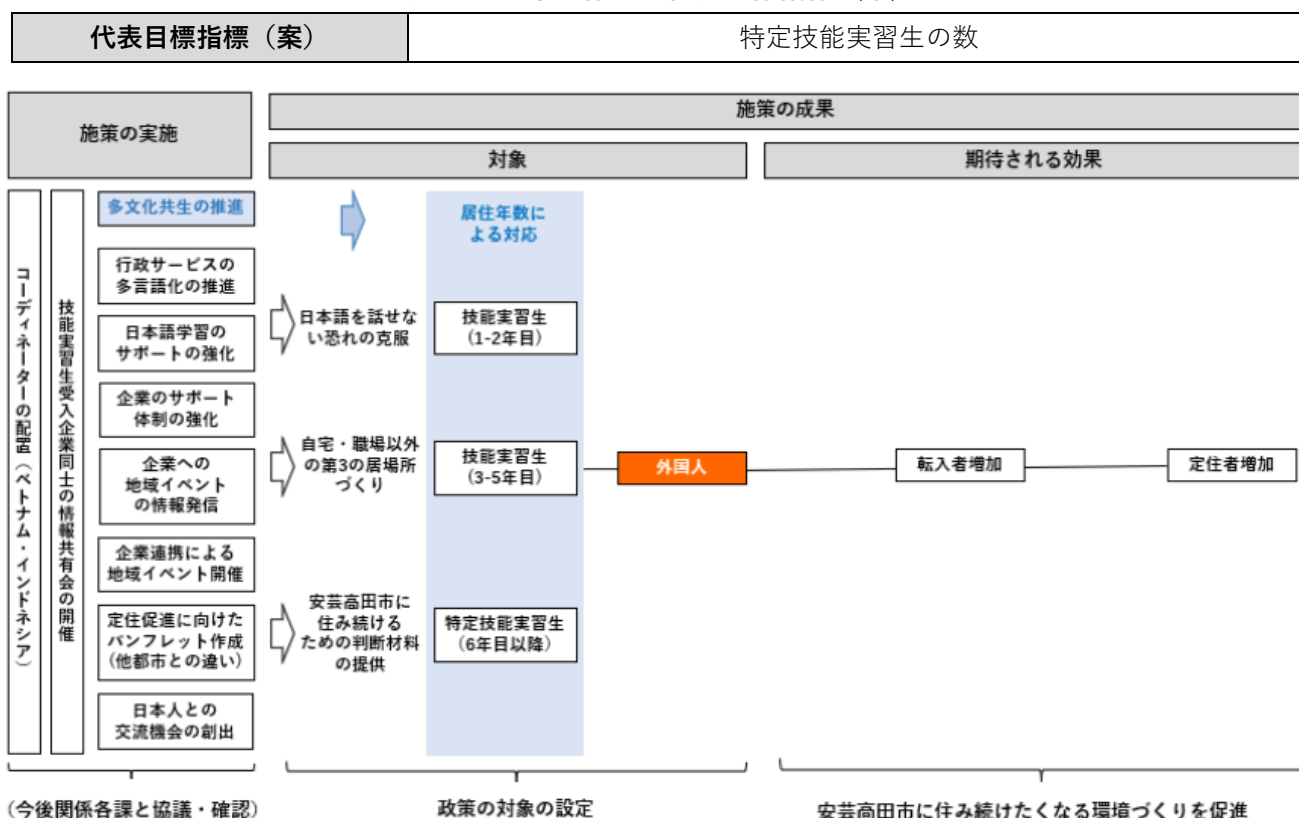


図 10 基本目標Ⅰにおける施策と成果の見取り図（外国人）

〈施策〉

●技能実習生（1-2年目）

在住1～2年目の外国人技能実習生を対象に、言語や文化の違いによる不安を軽減し、地域社会への早期適応を促すために、日本語学習機会の拡充や行政サービスの多言語化など、コミュニケーション支援体制の強化を進めます。

●技能実習生（3-5年目）

地域での孤立を防ぎ、暮らしの質を高めるために、自宅や職場以外の「第3の居場所（サードプレイス）」づくりを推進します。そのため、企業の生活支援体制の強化や、地域イベント等の情報提供を通じた地域との接点づくりを行います。

●技能実習生（6年目以降）

長期滞在する外国人技能実習生（6年目以降）を対象に、定住判断を後押しするため、企業との連携による地域イベントの開催、日本語による情報発信に加え、定住促進パンフレットの作成や、日本人住民との交流機会の創出を通じて、地域社会との継続的な関係構築を図ります。

●本取組を推進することによる各関係主体のメリット

当該施策を推進することが、各関係主体にとってWin-Winの取組であることを関係者と共有し、相互理解と合意形成を図ります。それぞれのメリットは以下のとおりです。

表12 各関係者のメリット

基本目標	ターゲット	主体	各主体にとってのメリット
基本目標Ⅰ 若者に選ばれるまちづくり	外国人	政策企画課	・技能実習生の受け入れを通じた転入者の増加、多文化共生の推進 等
		社会環境課	
		技能実習生 受入企業	・労働力確保による事業の継続性の向上 等
		国際交流協会 （中間支援団体）	・多文化共生の推進 等
		地域コミュニティ	・地域行事や活動を通じた多様な文化交流の促進、地域課題の解決の担い手確保 等
		外国人	・安心して暮らせるまちに住む 等

参考 外国人アンケート調査

●調査概要

【背景及び目的】

- ・安芸高田市は外国人市民の占める割合が年々高くなってきている。
- ・多文化共生を推進する安芸高田市として、外国人材にとっても住み良いまちづくりに向けた施策検討を行うために、地域への関心のステップアップ（無関心層⇒関心層⇒定住（永住・帰化））におけるニーズ・課題の把握を行う。

【対象者】

- ・安芸高田市在住の18歳以下の外国人全員（1,095人）

【手法】

- ・安芸高田市在住の18歳以下の外国人を住民基本台帳より抽出し、WEB調査票を各戸に送付

【時期】

- ・2025年6月20日～7月4日

【回収数（人）】

- ・総数：297（全体）

【回収率】

- ・27.1%

【アンケート結果（抜粋）】

8. 安芸高田市は住みやすいですか？（○はひとつだけ）	
① はい	75.8
② どちらでもない	21.2
③ いいえ	3.0
9. 安芸高田市の雰囲気は気に入っていますか？（○はひとつだけ）	
① はい	75.4
② どちらでもない	20.5
③ いいえ	4.0
10. 安芸高田市は好きですか？（○はひとつだけ）	
① はい	77.1
② どちらでもない	21.5
③ いいえ	1.3
11. 安芸高田市に親しみを感ずるのはどんなときですか？（○は3つまで）	
① 安芸高田市のことをネットやSNSで見るとき	5.4
② お祭りなど地域のイベントに参加するとき	32.3
③ 安芸高田市で知り合った日本人とおしゃべりするとき	31.3
④ 今の仕事にやりがいを感じたとき	30.6
⑤ 安芸高田市の景色を見るとき	54.9
⑥ 市内のお気に入りの場所に行くとき	17.8
⑦ その他	13.1
25. 今後、安芸高田市に住み続けたいですか？（○はひとつだけ）	
① はい	66.0
② どちらでもない	31.0
③ いいえ	3.0

	日本滞在5年未満		日本滞在5年以上		サンプル数
	定住意向有り	定住意向無し	定住意向有り	定住意向無し	
4. あなたの国籍はどれですか。（○はひとつだけ）					
中国	27.3	18.2	45.5	9.1	11
韓国	0.0	0.0	0.0	100.0	1
スリランカ	100.0	0.0	0.0	0.0	4
ベトナム	55.8	23.4	13.0	7.8	77
フィリピン	41.4	6.9	41.4	10.3	29
インドネシア	34.3	59.7	6.0	0.0	67
タイ	62.3	26.2	8.2	3.3	61
カンボジア	20.0	0.0	80.0	0.0	5
ミャンマー	55.6	22.2	11.1	11.1	9
ブラジル	8.3	12.5	66.7	12.5	24
その他	33.3	0.0	55.6	11.1	9

その4【移住者】

〈概要〉

【農業】【小規模事業者（商工会会員）】【起業】【デジタル系企業】観点から施策を整理した上で、代表目標指標を【技能実習生の数】として設定します。また、施策を横断する方針を【プロモーションの推進】を掲げ、目標達成に向けた取組を推進します。

表 13 基本目標Ⅰの代表目標指標（案）

代表目標指標（案）	技能実習生の数
-----------	---------

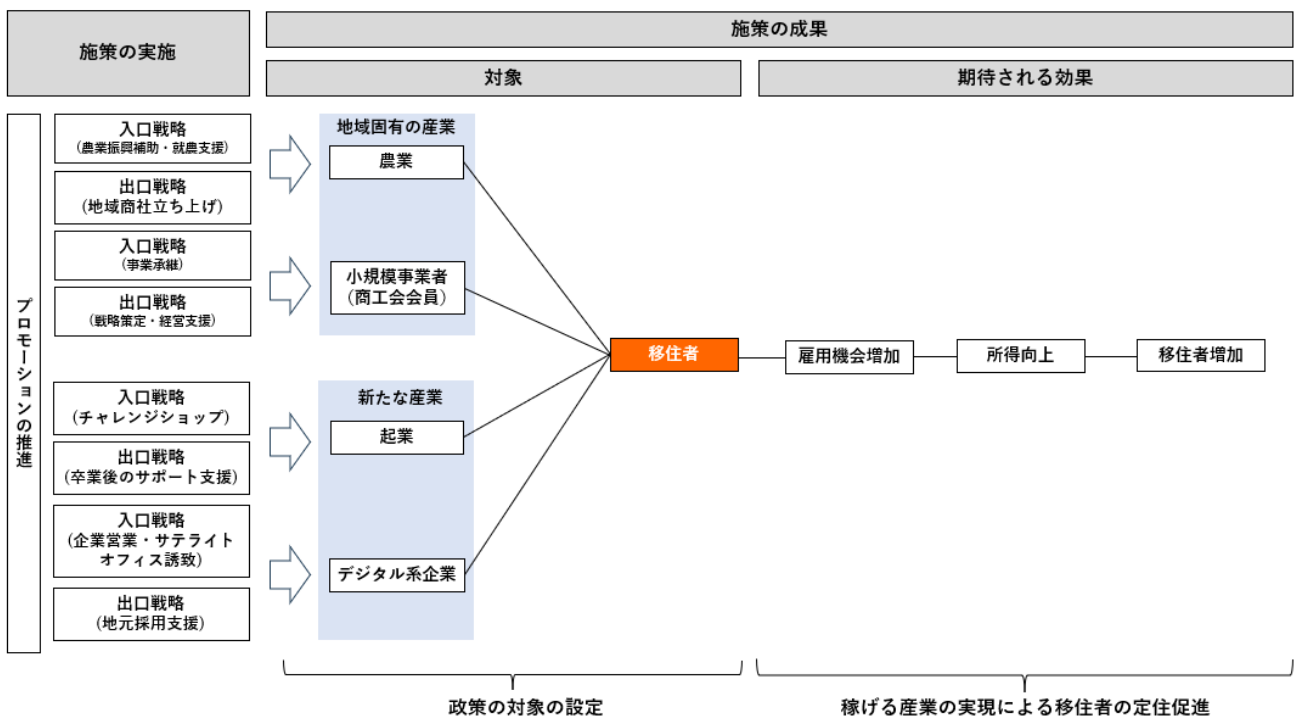


図 11 基本目標Ⅰにおける施策と成果の見取り図（移住者）

〈施策〉

●農業

安芸高田市では、地域の基幹産業である農業を担う移住者を対象に、継続的な新規就農支援のため、農業振興補助制度を継続します。

●小規模事業者（商工会会員）

持続可能な経営体制の構築を支援するため、商工会が実施する M&A 時の専門家活用や事業承継後の設備投資・販路開拓に係る支援、設備廃棄や経営戦略構築への支援など、包括的な補助制度を継続します。

●起業

市内で新たに創業する個人や、新分野への進出を目指す起業家に対しては、地域経済の活性化と移住定着を図るため、チャレンジショップの開催支援や、企業支援事業補助制度による起業環境整備を継続的に実施します。

●デジタル系企業

IT・バックオフィス業務などを担うデジタル系企業に対しては、地元雇用の創出と多様な働き方の実現を目的として、サテライトオフィス・コワーキングスペース整備支援や企業立地誘致制度の活用を促進します。併せて、誘致企業が定着・発展できるよう、フォローアップ体制の拡充にも取り組みます。

●本取組を推進することによる各関係主体のメリット

当該施策を推進することが、各関係主体にとって Win-Win の取組であることを関係者と共有し、相互理解と合意形成を図ります。それぞれのメリットは以下のとおりです。

表 14 各関係者のメリット

基本目標	ターゲット	主体	各主体にとってのメリット
基本目標Ⅰ 若者に選ばれるまちづくり	移住者	政策企画課	・関係人口の創出・拡大、移住・定住者の増加 等
		商工観光課	・関係人口の創出・拡大、地域経済の活性化 等
		地域事業者	・売上・消費額の増加、人材確保や担い手不足の解消 等
		地域コミュニティ	・地域行事や活動を通じた多様な文化交流の促進、地域課題の解決の担い手確保 等
		移住者	・理想の暮らしの実現、地域での新たな人間関係の構築や役割の獲得 等

(2) 基本目標Ⅱ 第2のふるさとづくり

①方針

「10,000 人が1回訪れるまち」ではなく、「100 人が100 回訪れたくなるまち」を目指し、地域との継続的な関わりを産む観光・文化・交流の環境づくりを推進します。

②ターゲット別の検討

その1【観光客】

〈概要〉

基本目標の方針に対して、【観光客】を【近隣客（県内）】【中距離（関西圏）】【遠距離（欧米）】に分類し、それぞれに対して施策を掲げ、代表目標指標を【「安芸高田市観光ナビ」のアクセス数】として設定します。また、横断する施策として【プロモーション】【本市ならではの地域資源を活用した観光コンテンツ造成】【各地区の拠点の魅力化に向けた磨き上げ】を掲げ、安芸高田市の知名度・認知度向上に向けたプロモーションを推進します。

表 15 基本目標Ⅱの代表目標指標（案）

	内容
代表目標指標（案）	「安芸高田市観光ナビ」のアクセス数

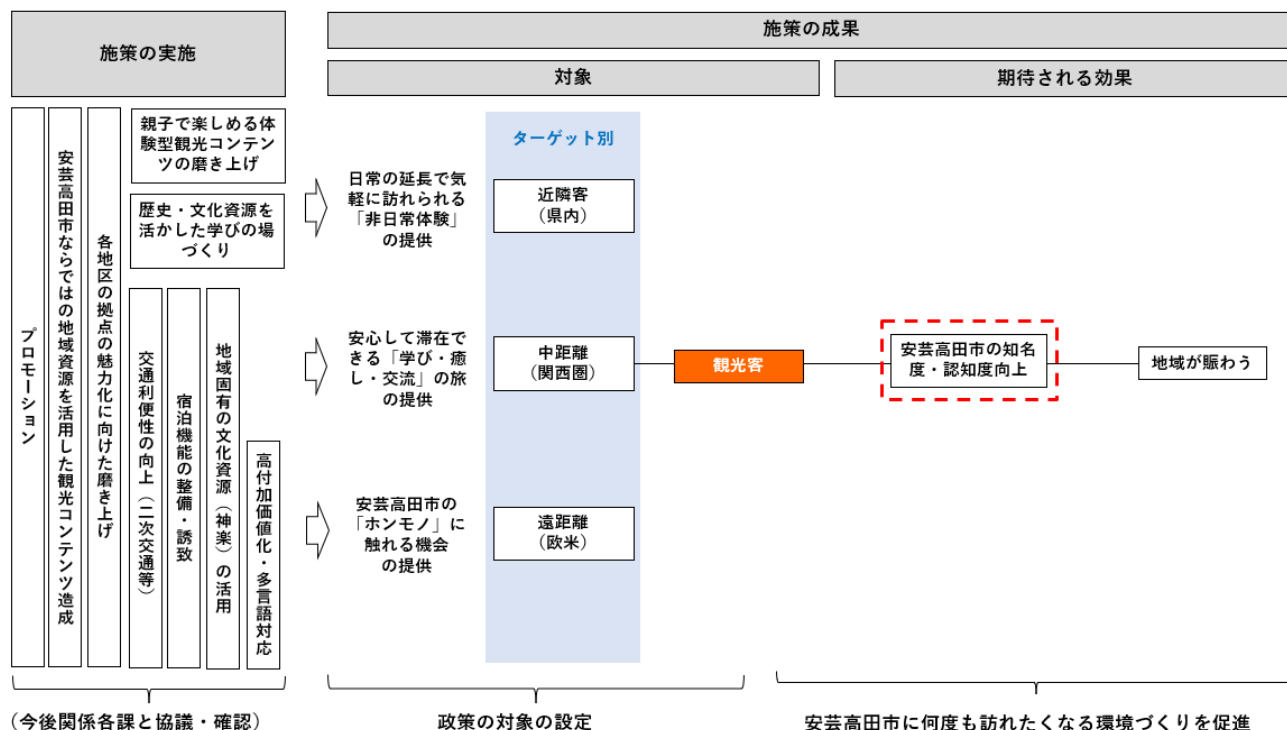


図 12 基本目標Ⅱにおける施策と成果の見取り図（観光客）

〈施策〉

●近隣客（県内）

広島県内の観光客を対象に、週末や短期の気軽な訪問機会に「非日常体験」を提供することを目的として、親子で楽しめる体験型観光コンテンツの充実や、歴史・文化資源を活かした学びの場づくりを推進します。

●中距離（関西圏）

関西圏からの観光客を対象に、長期休暇や季節の旅行機会において「学び・癒し・交流」の旅を安心して楽しんでもらえるよう、交通利便性の向上、宿泊機能の整備・誘致そして地域固有の文化資源である神楽の活用を推進します。

●長距離（欧米）

欧米からのインバウンド観光客を対象に、訪日旅行の中で「ホンモノの日本文化」に触れる体験機会を提供するため、交通利便性の向上や宿泊機能の整備・誘致、神楽をはじめとする地域固有の文化資源の活用に加え、高付加価値化と多言語対応の取組を強化します。

●本取組を推進することによる各関係主体のメリット

当該施策を推進することが、各関係主体にとって Win-Win の取組であることを関係者と共有し、相互理解と合意形成を図ります。それぞれのメリットは以下のとおりです。

表 16 各関係者のメリット

基本目標	ターゲット	主体	各主体にとってのメリット
基本目標Ⅱ 第2のふるさとづくり	観光客	政策企画課	・知名度、認知度向上に伴う関係人口の増加、移住・定住者の増加 等
		商工観光課	・観光客の増加、新たな顧客層との接点、人材確保や担い手不足の解消 等
		地域事業者 (飲食・宿泊施設等)	・売上・消費額の増加、新たな顧客層との接点、人材確保や担い手不足の解消 等
		地域コミュニティ	・地域に対する誇りや愛着の醸成、地域活動への参加機会の増加 等
		観光客	・安芸高田市でしか得られない体験価値の獲得 等

その2【関係人口】

〈定義〉

国土交通省の資料*によれば、関係人口を以下のとおり定義しており、当該定義を参考に本市における関係人口のタイプを定義します。

特に力を入れる関係人口として、直接寄与型の【地域おこし協力隊（卒業生）】・【地域プロジェクト関係者】、参加交流型の【市外からの通勤者（ファミリー層）】、オンライン関係人口の【個人版・企業版のふるさと納税】・【本市との連携協定企業】を対象に施策を推進します。

表 17 関係人口の定義

関係人口の分類		定義	安芸高田市版 (●：特に力を入れる)
リアル関係人口	二地域居住型	都市部と安芸高田市の両方に生活拠点をもち、継続的に安芸高田市に滞在・関与する人	・ワーケーション ・リモートワーカー 等
	直接寄与型	地域のまちづくりや課題解決に直接関与する人	●地域おこし協力隊（卒業生） ●地域プロジェクト関係者（例：郷野小学校） 等
	就労型（現地就労）	定期的に安芸高田市で仕事を行う人（週末型含む）	・週末農業者 等
	就労型（テレワーク）	本業として普段行っている業務や仕事（テレワークなど）、訪問地域外の業務や仕事（テレワーク/副業など）	・出張者 ・テレワーカー 等
	参加・交流型	通勤・通学・地域イベントへの参加など継続的に交流する人	・市外からの通勤者（ファミリー層）
	趣味・消費型	地縁・血縁先以外で、地域での飲食や趣味活動等を実施（他の活動をしていない）	・交流人口 等
オンライン関係人口		ふるさと納税、クラウドファンディング、地場産品等購入、特定の地域の仕事の請け負い、情報発信、オンライン活用	●個人版ふるさと納税 ●企業版ふるさと納税 ●市との連携協定企業 等

* 国土交通省「関係人口の実態把握～三大都市圏における関係人口の存在～」

参考 製造業に従事する通勤者アンケート調査

●調査概要

【背景及び目的】

- ・安芸高田市では、「市外からの通勤者」が増加傾向にあります。
- ・「市外からの通勤者」の本市への移住・定住の可能性、関係人口としての関わりの可能性等について検証します。

【対象者】

- ・安芸高田市工業会に所属している企業

【手法】

- ・安芸高田市工業会に所属している企業に WEB 調査票を配布し、従業員（市内居住/市外居住）が回答

【時期】

- ・2025 年 6 月 20 日～7 月 4 日

【回収数】

- ・総数 392 人（市内：264 人/市外：128 人）

【アンケート結果（抜粋）】

- ・アンケート結果より、仕事以外の目的で安芸高田市に「1 回以上滞在」する方は 64.1%（82 人）存在します。そのうち、23.2%（19 人）の方が祭り等のイベントへ参加している傾向があります。さらに、市外からの通勤者のうち 14.1%（18 人）の方が、本市への移住に関心があります

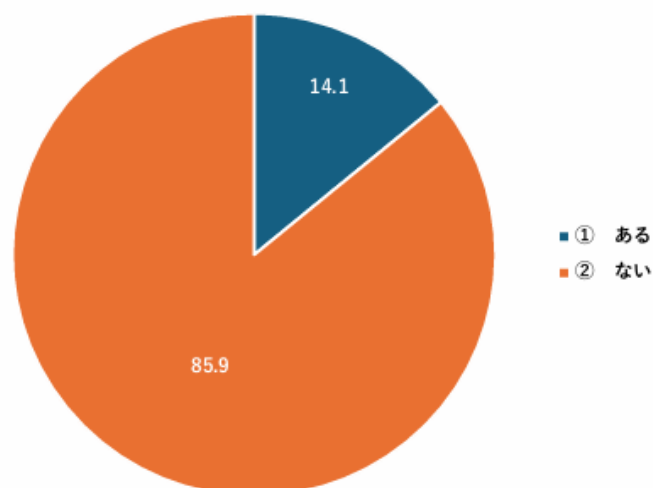
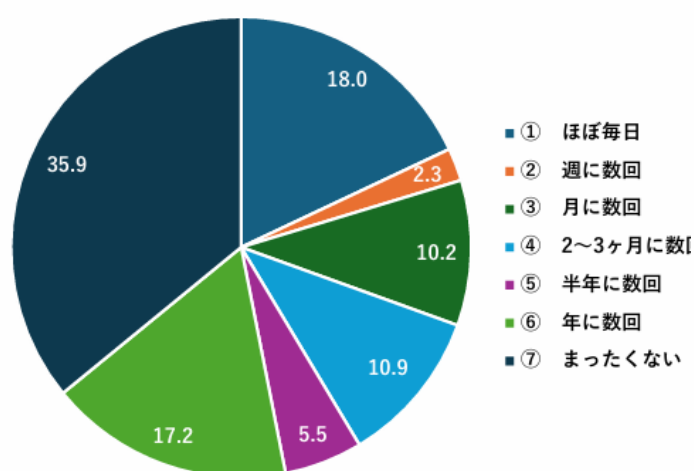


図 13

通勤者の仕事以外における安芸高田市との関わり（n=128） 図 14 安芸高田市への移住の関心の有無（n=128）

〈概要〉

基本目標の方針に対して、本市が特に力を入れる関係人口である【地域おこし協力隊（卒業生）】【地域プロジェクト関係者】【市外からの通勤者】【個人版・企業版ふるさと納税】【連携協定企業】を対象として施策を掲げ、代表目標指標を【ふるさと応援の会の会員数】【個人版・企業版のふるさと納税額】として設定します。また、横断する施策として【道の駅を活用した関係人口案内所の整備】【SNS等を活用したプロモーション】を掲げ、地域への訪問頻度・滞在期間の増加に向けた施策を取り組んでいきます。

表 18 基本目標Ⅱの代表目標指標（案）

代表目標指標（案）	ふるさと応援の会の会員数
-----------	--------------

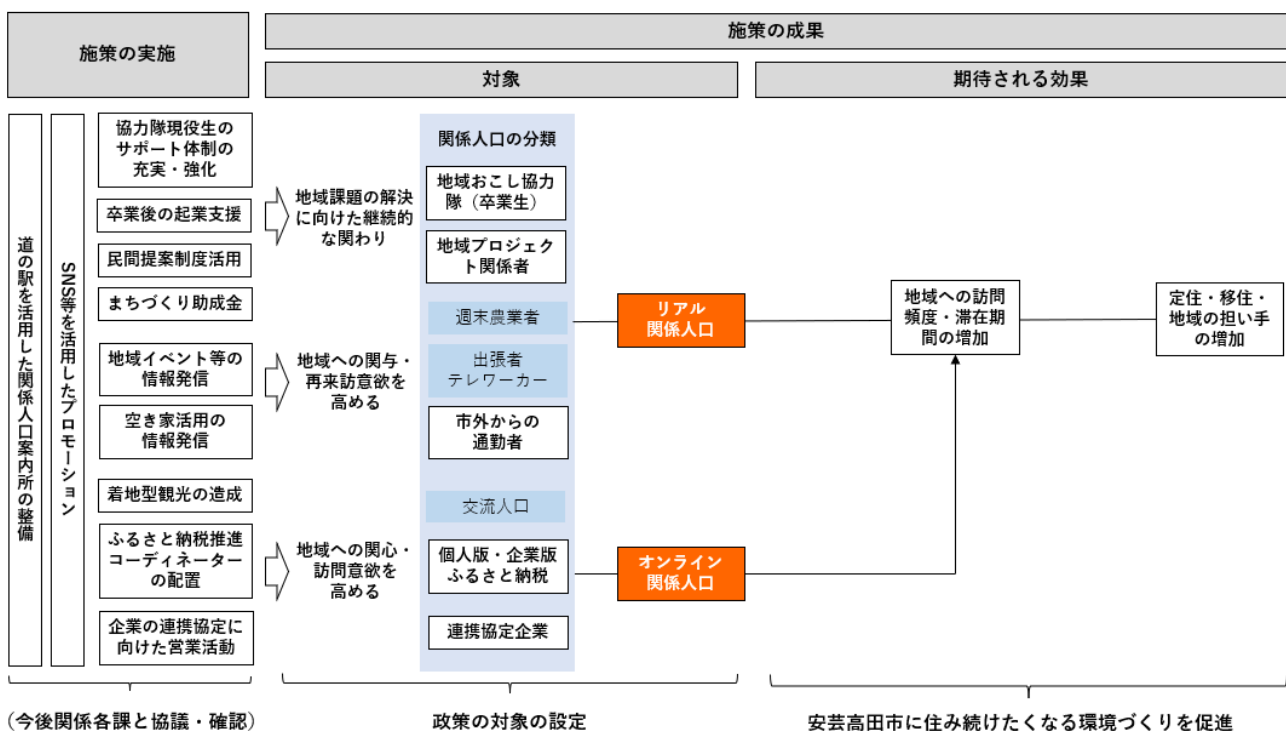


図 15 基本目標Ⅱにおける施策と成果の見取り図（関係人口）

〈施策〉

●地域おこし協力隊（卒業者）・地域プロジェクト関係者

地域おこし協力隊の卒業者や地域プロジェクトの関係者を対象に、地域課題の継続的な解決に向けた主体的な関与を促進するため、現役協力隊員の活動を支えるサポート体制の充実や、卒業後の起業・定住支援に取り組めます。また、地域プロジェクト関係者に対しては、民間提案制度やまちづくり助成金の活用支援を継続し、民間との共創による地域づくりを推進します。

●市外からの通勤者

市外から通勤している人々を対象に、地域への愛着や関与を深めてもらうことを目的として、地域イベントや交流機会に関する情報発信を強化するとともに、空き家活用など地域資源への関心を喚起する取組を行います。

●個人版・企業版ふるさと納税・連携協定企業

個人版・企業版ふるさと納税の寄附者や連携協定を結ぶ企業を対象に、地域への関心や訪問意欲を高めるための取組を推進しています。具体的には、ふるさと納税推進コーディネーターの配置を通じた関係強化や、企業連携の新規開拓・維持拡大に向けた営業活動を展開し、企業版関係人口の形成と地域貢献の深化を図ります。

●本取組を推進することによる各関係主体のメリット

当該施策を推進することが、各関係主体にとって Win-Win の取組であることを関係者と共有し、相互理解と合意形成を図ります。それぞれのメリットは以下のとおりです。

表 19 各関係者のメリット

基本目標	ターゲット	主体	各主体にとってのメリット
基本目標Ⅱ 第2のふるさとづくり	関係人口	政策企画課	・関係人口の創出・拡大、移住・定住者の増加 等
		商工観光課	・関係人口の創出・拡大、地域経済の活性化 等
		地域事業者	・売上・消費額の増加、人材確保や担い手不足の解消 等
		地域コミュニティ	・地域に対する誇りや愛着の醸成、地域活動への参加機会の増加 等
		関係人口	・第2のふるさととの発見、余暇の充実 等

(3) 基本目標Ⅲ 帰ってきたくなる学びのまちづくり

①方針

進学や就職で一度市外に出ても、「また帰りたい」と思えるよう、学びや地域とのつながりを通じて、郷土への愛着と誇りを育むまちづくりを推進します。

②ターゲットの検討

【児童・生徒】

〈概要〉

政策の対象として、小学生・中学生・高校生の児童・生徒を設定して、地域への愛着を高める安芸高田市ふるさと学を推進することで、新卒就職時や大学進学等で一度安芸高田市外に出ても、また帰ってきたくなるまちづくりを推進します。そして、安芸高田市に対する郷土愛を醸成することで、中長期的にＵターンや地元就職を増やすことを目指します。

表 20 基本目標Ⅲの代表目標指標（案）

代表目標指標（案）	地域への愛着	
	※中長期的な目標はＵターン 者数の増加だが、計画期間 5 年での実現は難しいため、地域への愛着を代表目標指標（案）として提示	

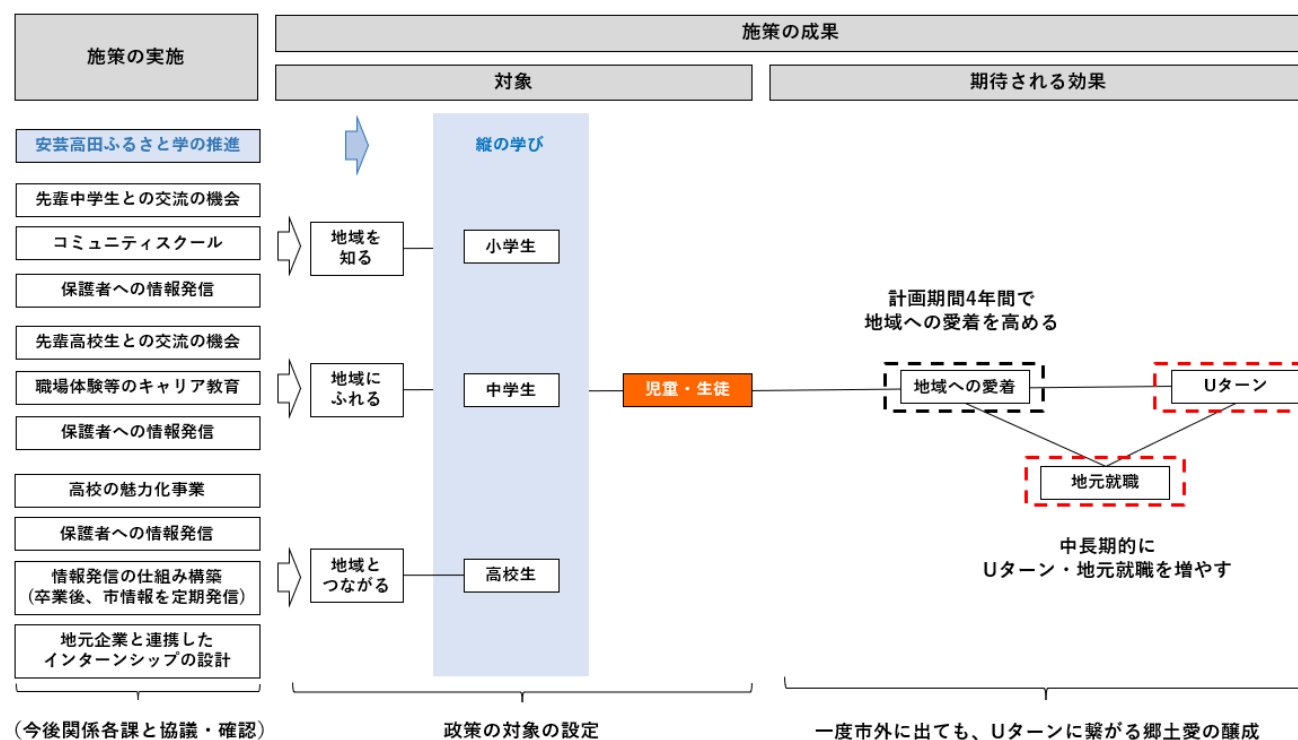


図 16 基本目標Ⅲにおける施策と成果の見取り図（児童・生徒）

〈施策〉

●小学生

小学生を対象に、地域や上級生とのつながりを深めるため、先輩中学生との交流機会の創出や、地域と連携したコミュニティスクールの運営を推進します。また、子どもの学びや地域教育への関心を高めるために、保護者への情報発信にも積極的に取り組みます。

●中学生

中学生を対象に、進路意識の醸成と地域への理解を深めるため、先輩高校生との交流機会や地元企業・団体による職場体験等のキャリア教育を充実させます。あわせて、保護者に対しても教育活動や地域の情報を積極的に発信し、家庭との協働を図ります。

●高校生

高校生を対象に、卒業後も市とつながり続けられる仕組みづくりを進めるために、高校の魅力化事業を推進しつつ、卒業生向けに市の情報を定期的に発信する仕組みを構築します。また、地元企業と連携したインターンシップ制度を整備し、進学・就職後の U ターン意識を醸成します。

●本取組を推進することによる各関係主体のメリット

当該施策を推進することが、各関係主体にとって Win-Win の取組であることを関係者と共有し、相互理解と合意形成を図ります。それぞれのメリットは以下のとおりです。

表 21 各関係者のメリット

基本目標	ターゲット	主体	各主体にとってのメリット
基本目標Ⅲ 帰ってきたいくなる学び のまちづくり	児童・生徒	政策企画課	・地域への愛着向上、U ターンの促進等
		教育委員会	・学生の学びの多様性の確保 等
		県立高校	・高校の魅力化により、生徒募集・確保に繋がる 等
		生徒	・自己実現、スキル・ノウハウの取得等
		保護者	・子どもが安心して学び・育つ環境の確保、教育の選択肢やサポート体制の充実 等
		地域コミュニティ	・学校や子どもとのつながりによる地域の誇りの醸成、若い世代との交流による地域の活力向上 等

(4) 基本目標Ⅳ 自助・互助・共助・公助のまちづくり

①方針

多世代が支え合いながら安心して暮らせる地域づくりをめざし、自助・互助・共助・公助がバランスよく機能する仕組みを推進します。

②ターゲットの検討

【地域振興会（コミュニティ）】

〈概要〉

地域振興会（コミュニティ）が受け持つ機能の観点から【共助機能】【認知闊外】【人材育成】【生活機能】【移動手段】【デジタル】【チャレンジ】に施策を整理した上で、それぞれに対して施策を掲げ、代表目標指標を【転出者数（抑制）】として設定します。

表 22 基本目標Ⅳの代表目標指標（案）

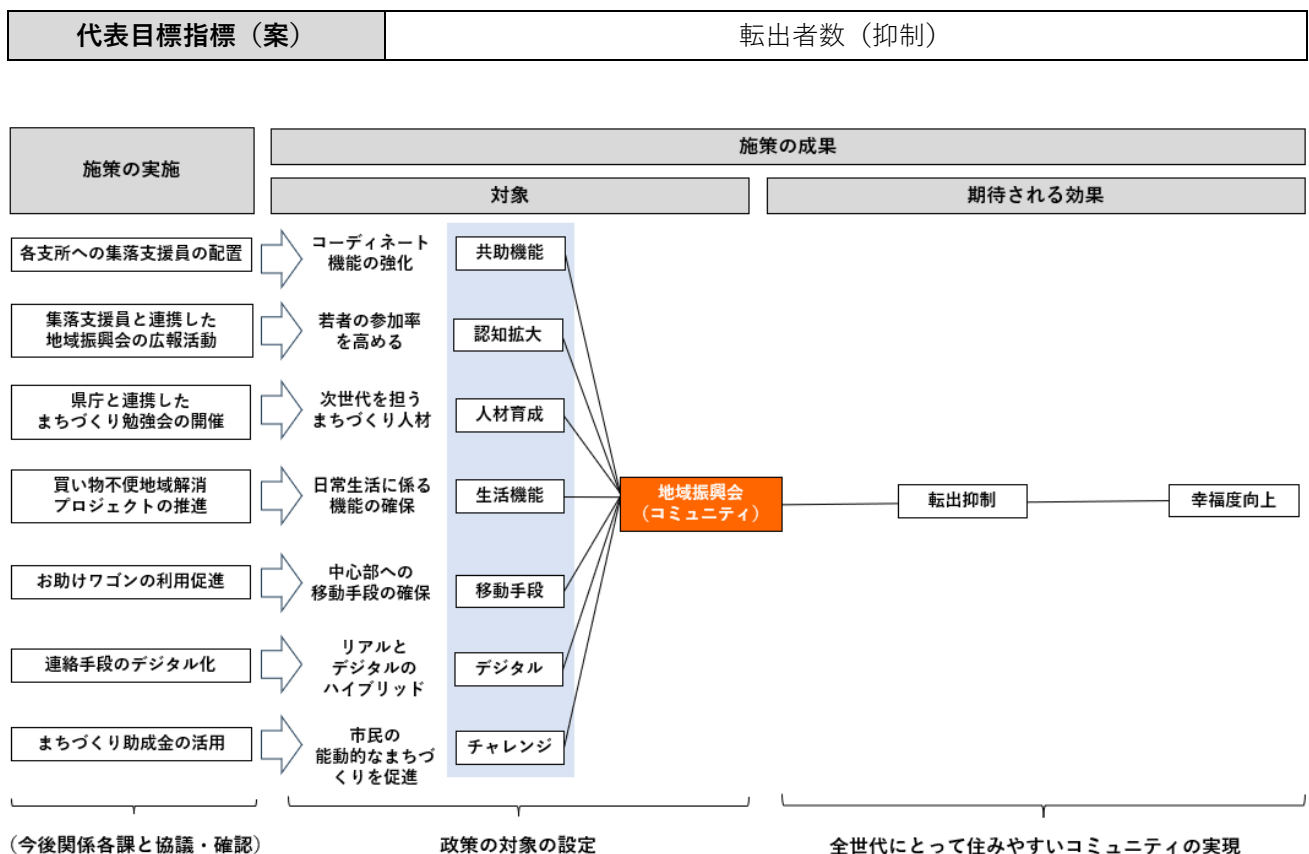


図 17 基本目標Ⅲにおける施策と成果の見取り図（児童・生徒）

〈施策〉

●共助機能：

地域に暮らすすべての世代の住民が、地域の未来に対する想いを共有し、次世代に向けたビジョンを描けるようにするため、誰もが参加できる学びの場として勉強会の開催を支援します。あわせて、世代を超えた交流の機会を創出するとともに、地域振興会による計画実施に関する相談窓口の設置を検討します。

●認知拡大：

地域振興会（コミュニティ）の存在や活動を幅広い世代に認知してもらい、特に若年層の参画を促進するため、集落支援員と連携した効果的な広報活動を市内各地域で積極的に展開します。

●人材育成：

日常生活に必要な買い物機能を維持・確保するため、特に買い物が困難な地域を対象に、移動販売サービスの導入・拡充に向けた検討を行い、地域住民の生活の質を下支えします。

●生活機能：

日常生活に係る機能の確保として、買い物不便地域解消のための移動販売の推進を検討します。

●移動手段：

地域住民が中心部や生活拠点への移動を円滑に行えるようにするため、地域内交通「お太助ワゴン」の利便性向上や利用促進策を講じ、高齢者を含む誰もが移動しやすい地域交通の仕組みを構築します。

●デジタル：

地域間の連携や情報共有をより円滑に行うため、従来の対面によるつながりに加え、日常的な連絡手段のデジタル化を推進し、リアルとデジタルのハイブリッド型地域コミュニケーションの確立を図ります。

●チャレンジ：

地域住民が主体的にまちづくりに取り組む意欲を後押しするため、引き続きまちづくり助成金の交付を行い、自発的な地域活動や新たな挑戦への支援体制を維持・強化します。

●本取組を推進することによる各関係主体のメリット

当該施策を推進することが、各関係主体にとって Win-Win の取組であることを関係者と共有し、相互理解と合意形成を図ります。それぞれのメリットは以下のとおりです。

表 23 各関係者のメリット

基本目標	ターゲット	主体	各主体にとってのメリット
基本目標Ⅳ 自助・互助・共助・公助 のまちづくり	地 域 振 興 会 (コ ミ ュ ニ テ ィ)	政策企画課	・自助・互助・共助・公助による持続可能なまちづくりの推進により、市民の転出抑制や幸福度が向上 等
		地域住民	・日常生活や災害時における安心・安全の向上 等
		地域振興会 (コミュニティ)	・地域振興会への若者の参加率が高まり、多様な世代との交流が生まれる 等

5. 各基本目標における施策のリーディングプロジェクト

(1) リーディングプロジェクトとは

リーディングプロジェクトとは、基本目標の達成に向け、特に核となる重要かつ具体的な取組として、安芸高田市が重点的に推進する施策です。

(2) 基本目標Ⅰ 第2のふるさとづくり

※基本目標毎に今後整理

6. 各基本目標における数値目標の設計

各基本目標の数値目標を以下のとおり設定します。

表 24 各基本目標における数値目標

基本目標	目標指標		現況値	数値目標	
				目標値	補足
基本目標Ⅰ 若者に選ばれる まちづくり	出生に係る指標	0-4 歳の人口	516 人※2025 年		・ 今後集計
		20-44 歳女性人口	2,495 人※2025 年		・ 今後集計
		合計特殊出生率（子ども女性比）	0.21※2025 年	0.21 以上 ※2028 年	・ 現況値以上 ・ 毎年把握可能な指標として、子ども女性比（0-4 歳人口に対する 20-44 歳女性人口の比）を採用
	特定技能実習生数				・ 今後集計
	転入者数		3,707 人/4 年 ※2021 年～2024 年の合計値	3,938 人/4 年 ※ 2025 年 ～ 2028 年の合計値	・ 目標人口達成に向けた 126 人/年の社会増加について、転入者増加数を 58 人、転出者抑制数を 68 人と設定 ・ その上で、過去 4 年間の転入者数の合計値（3,707 人）に 58 人×4 年を加算する形で目標値を算出
基本目標Ⅱ 第 2 のふるさとづくり	「安芸高田市観光ナビ」HP へのアクセス数				・ 今後集計
	（個人版）ふるさと納税		6,508 件※2024 年		・ 今後集計 ・ 関係人口に係る指標のため、金額ではなく、件数を採用
	企業版ふるさと納税				・ 今後集計
基本目標Ⅲ 帰ってきたいくなる 学びのまちづくり	地域への愛着		50.4% ※2024 年	50.4% ※2028 年	・ 現況値以上
基本目標Ⅳ 自助・互助・共助・公助のまちづくり	転出者数		3,979 人/4 年 ※2021 年～2024 年の合計値	3,706 人/4 年 ※ 2025 年 ～ 2028 年の合計値	・ 目標人口達成に向けた 126 人/年の社会増加について、転入者増加数を 58 人、転出者抑制数を 68 人と設定 ・ その上で、過去 4 年間の転出者数の合計値（3,979 人）に 68 人×4 年を引く形で目標値を算出

7. 第3次総合戦略の進捗管理

(1) スケジュール（案）

第3次総合戦略のスケジュールは以下のとおりです。2025年度は、第3次総合戦略の推進に向けた準備期間と位置づけ、新規施策の立ち上げ検討を行い、2026年度以降、施策・事業を強力に推進します。

表 25 第3次総合戦略におけるスケジュール（案）

	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
総合戦略に位置付ける施策	・新組施策の立ち上げ検討 ・施策・事業立ち上げ	・施策・事業の推進	・施策・事業の推進	・施策・事業の推進
総合戦略の評価	年に1度、総合戦略に位置付ける施策・事業の進捗・効果を検証し、継続・縮小・見直し・廃止等の政策判断を実施			
次期総合戦略の検討				・検討開始

(2) 進捗管理

戦略の推進にあたっては、施策実施状況や目標達成状況の評価・検証を毎年行う「大きな PDCA サイクル」と、個別の事業に素早く対応する「小さな PDCA サイクル」を組み合わせることで、戦略の達成に向けた継続的な改善を推進します。

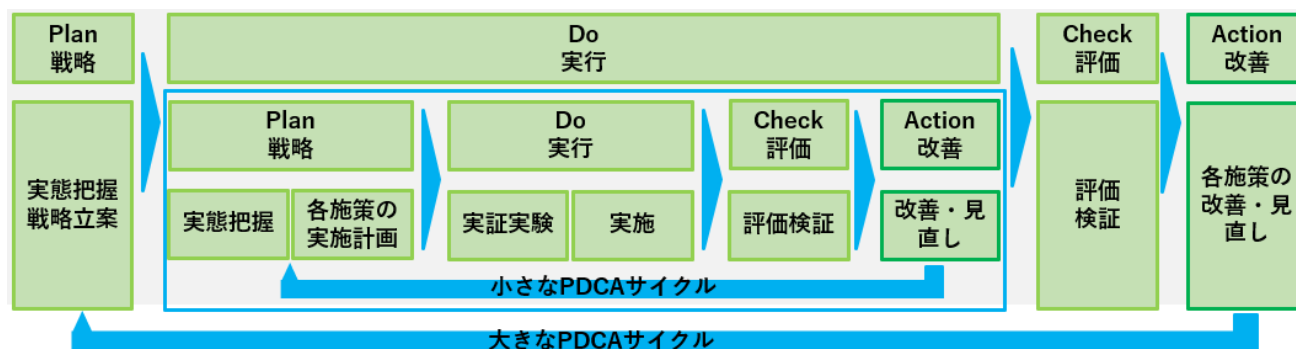


図 18 第3次総合戦略における進捗管理

(3) 進捗管理の推進体制（案）

本戦略の推進にあたっては、地域振興会や関係団体など、地域に根ざした既存組織が主体となり、それぞれの基本目標に対応する取組を通じて、実行と改善を重ねる**小さな PDCA サイクル**を展開していきます。これらの活動を政策企画課が事務局としてサポートし、全体の進捗や成果を安芸高田市総合計画審議会にて**共有・評価**します。審議会では、地区代表や団体代表などの多様な視点から施策の妥当性を確認し、必要な改善提案を行うことで、**大きな PDCA サイクル**を機能させていきます。そのうえで、最終的な意思決定や方向性の確認については、市長への**諮問・答申**を通じて、全体戦略としての整合を図ります。

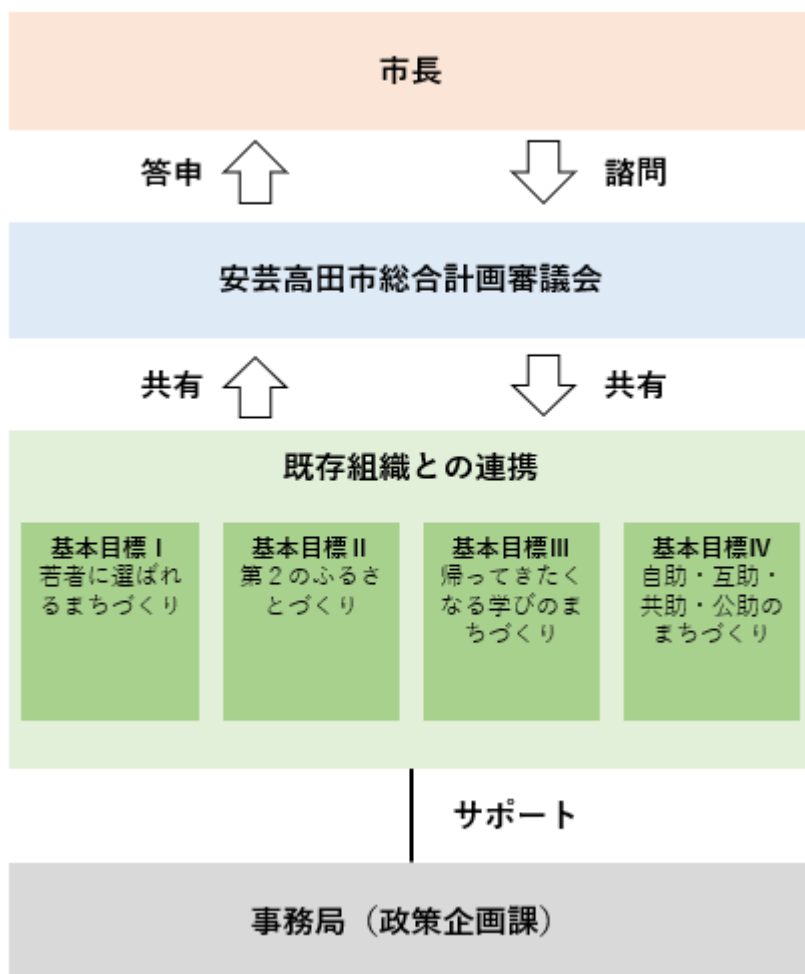


図 19 第 3 次総合戦略における進捗管理の推進体制（案）